

2019年 3月 6日

各 位

会 社 名 株式会社バローホールディングス
代表者の役職名 代表取締役会長兼社長 田代正美
(コード番号:9956 東証・名証一部)
問い合わせ先 常務取締役 篠花 明
電 話 番 号 (0574) - 60 - 0861

バローグループ「働きやすい会社」の実現に向けて～

株式会社バローが全店休業日を新たに導入します

当社グループは、持続的成長を目指すなかで「成長を支える人材開発」を重要課題と捉え、多様な人材の活躍を支援してまいりました。これまでは人材開発プログラムの拡充や、働き方に対する多様な価値観を反映した支援施策を中心に取り組んでまいりましたが、2019年4月より順次施行される「働き方改革関連法」を遵守するとともに、グループを挙げて「働きやすい会社」を実現するために、スーパーマーケット事業の中核を担う株式会社バローが全店休業日を新たに導入いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 対象企業: 株式会社バロー

2. 目的

株式会社バローにおいて全店休業日を年間計 4 日導入することにより、同社だけでなく、店舗運営を支える製造・物流等の機能を担うグループ企業も併せて休日を取得しやすい環境を整備いたします。

3. 導入内容

	現状	導入後
1月1日	営業1店舗／休業240店舗 (2019年1月実績)	全店休業*
1月2日	営業214店舗／休業27店舗 (2019年1月実績)	全店休業*
その他	休業日なし	年2回全店休業**

注: *商業施設等に入居する店舗は商業施設等の休業日に準じます。

**2019年度は2019年6月と2020年2月に休業日を設ける予定です。

4. 導入開始: 2019年4月より

<ご参考: 人材活躍支援に対するこれまでの取り組み>

2017年7月	「勤務地域選択制度」の導入
2017年9月	企業内保育所「スマイルネストバロー広見保育園」の開設
2019年4月2日(予定)	「人材開発センター」の稼働

以 上